

農業の有する多面的機能の発揮に関する計画

酒田市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 酒田地域（旧酒田市地域）

(1) 現況

本地域は、山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、最上川河口に古くから港町を中心に発展してきたまちである。

本地域農業の特徴は、恵まれた気候、豊かな水、ほ場整備による作業性の高い水田、優れた生産技術の伝承により、平野部における水稲栽培が基幹ということが挙げられる。園芸については、砂丘地におけるイチゴやメロンを中心とした野菜、花きなどの施設園芸が中心となっている。近年では、平野部の水田において、枝豆、ねぎといった土地利用作物、山間丘陵地における柿や日本梨等の果樹、啓翁桜等の花木など、地域ごとの特色を生かした園芸への取組が行われている。

米価の低迷など現下の厳しい農業情勢に対応するために、作業の共同化や農地の集約化の推進、園芸・畜産との複合経営を進め、水稲に依存し過ぎない農業経営への移行が課題となっている。

本地域には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する豊かな空間が存在している。このため、今後とも、安全で良質な食料を生産し、豊かな自然環境を提供できるよう生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里山の保全等を推進する。

また、本地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されることから、負担の軽減が必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号に掲げる事業（多面的機能支払交付金）、同項第2号に掲げる事業（中山間地域等直接支払交付金）及び、同項第3号に掲げる事業（環境保全型農業直接支払交付金）を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2. 八幡地域（旧八幡町地域）

(1) 現況

本地域は、市内北東部の地域であり、北は秋田県由利本荘市に接し、庄内平野の東縁部から鳥海山中腹までの広い範囲にあり、地形、気候など自然条件はさまざまな態様を示している。河川は、出羽丘陵より発する荒瀬川が鳥海山を水源とする日向川と合流して日本海に注いでおり、この両河川沿いに集落が散在し、丘陵地帯には開拓集落が点在している。

本地域の農業は、稲作を中心に梨などの果樹、花き等の複合経営が行われてきており、中山間地域においては狭小な農地が大半であり、全般に経営規模が零細な状況である。近年、米生産額が減少傾向にあるものの、良質米生産地帯として水稻の依存度は高い。これまで、大沢及び日向地区を中心に水田の再整備を行うなど、労力の軽減とコスト軽減に取り組んできた。併せて、集落営農の組織化や法人化を図るなど、より効率的な営農形態を目指してきたが、引き続き、認定農業者や法人など農業の担い手への集約を進め、経営規模の拡大と担い手や後継者の育成を積極的に進める必要がある。

また、中山間地域においては、地域の特性を生かした作物の導入を促進するとともに、耕畜連携による土づくりに力を入れ、高品質、高付加価値米の生産に取り組む必要がある。加えて、農業産出額の増加に向けて、園芸への取組拡大産直機能の強化、加工への取組強化により農業の6次産業化を図る必要がある。

本地域には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する豊かな空間が存在している。このため、今後とも、安全で良質な食料を生産し、豊かな自然環境を提供できるよう生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里山の保全等を推進する。

また、本地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されることから、負担の軽減が必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号に掲げる事業（多面的機能支払交付金）、同項第2号に掲げる事業（中山間地域等直接支払交付金）及び、同項第3号に掲げる事業（環境保全型農業直接支払交付金）を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 松山地域（旧松山町地域）

(1) 現況

本地域は、市内南東部にあり、標高300mの出羽丘陵と最上川に挟まれた地域である。

本地域の農業は、水稻を基幹作物とする土地利用型農業を中心としているが、農業人口の減少、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、米価の低迷等により農業経営は依然として厳しい状況にある。全農家に占める専業農家戸数は増加しているものの、第1種兼業農家、第2種兼業農家ともに減少している。農業粗生産額に占める割合は米が最も高く、従来から良質米生産地帯として水稻に依存する割合が高い。今後とも、基幹作物である水稻の高品位生産地帯としての地位を確立していくため、安全で良質な食料の生産、消費者ニーズに対応するコメの生

産を促進しながら新たな稲作技術に対応するための積極的な取組が求められる。さらに、飼料用米作付けの拡大、米粉用米の生産と加工品開発を含め、農業の6次産業化へ向け、組織の育成を図る必要がある。

中山間地域においては、ラ・フランスの産地化、そばの作付拡大が進められており、地域特産品を目指す取組を進めていくことが必要である。花き等の園芸作物については、各種機械設備を整備し、周年生産体制による安定出荷を目指していく必要がある。

また、本地域には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する豊かな空間が存在している。このため、今後とも、安全で良質な食料を生産し、豊かな自然環境を提供できるよう生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里山の保全等を推進する。

また、本地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されることから、負担の軽減が必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号に掲げる事業（多面的機能支払交付金）、同項第2号に掲げる事業（中山間地域等直接支払交付金）及び、同項第3号に掲げる事業（環境保全型農業直接支払交付金）を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

4. 平田地域（旧平田町地域）

(1) 現況

本地域は、市内東部の地域であり、東は出羽丘陵を背として最上郡と接し、南は松山地域及び最上川を隔てて庄内町に接している。南北を縦走する出羽丘陵地帯の山間部と庄内平野の一角を占める平野部からなる地域である。

本地域の農業は、水稻を基幹作物とする土地利用型農業であるが、米価の低迷などにより農業所得が大幅に低下し、農業経営は一段と厳しい状況にある。農家戸数は年々減少してきており、今後も更に減少するものと見込まれる。経営耕地面積別では4ha未満の中小規模農家が減少する一方、4ha以上の大規模農家は増加傾向にあり、集約化が進んでいる。また、農業従事者の高齢化が進み、集落機能の低下やほ場整備が進んでいない中山間地域を中心とした農地の維持を図るため、集落営農体制の確立、加工品開発等による6次産業化に向けて、組織の育成を図る必要がある。

米価の低迷など現下の農業情勢は特に厳しく、産地間競争に生き残っていくためには、引き続き、耕畜連携による土づくりに力を入れ、高品質、高付加価値米の生産に取り組む必要がある。売れるコメづくりを進めるため、消費地との連携や首都圏への情報発信手法を検討する必要がある。また、農業産出額の増加に向けて、園芸への取組拡大、産直機能の強化、加工への取組強化を図る必要がある。

本地域には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する豊かな空間が存在している。このため、今後とも、安全で良質な食料を生産し、豊かな自然環境を提供できるよう生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里山の保全等を推進する。

また、本地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されることから、負担の軽減が必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号に掲げる事業（多面的機能支払交付金）、同項第2号に掲げる事業（中山間地域等直接支払交付金）及び、同項第3号に掲げる事業（環境保全型農業直接支払交付金）を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	酒田地域 (旧酒田市地域)	法第3条第3項第1号に掲げる事業、同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業
②	八幡地域 (旧八幡町地域)	法第3条第3項第1号に掲げる事業、同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業
③	松山地域 (旧松山町地域)	法第3条第3項第1号に掲げる事業、同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業
④	平田地域 (旧平田町地域)	法第3条第3項第1号に掲げる事業、同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項（法第3条第3項第2号に掲げる事業に関する事項）

(1) 対象農用地の基準

1) 対象地域及び対象農用地の指定

交付金の対象地域及び対象農用地については、次のアの指定地域のうちイの要件を満たす農振農用地区域内の農用地であって、1 ha 以上の一団の農用地とする。ただし、連担部分が1 ha

未満の団地であっても、集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計面積が1 ha 以上であるときは、対象とする。また、連担している農用地でも傾斜等が異なる農用地で構成される場合には、一部農用地を指定することができる。

さらに、一団の農用地において、田と田以外が混在しすべてが田の傾斜基準を満たしている場合においては、当該一団の農用地について、協定の対象となる農用地とすることができる。ただし、交付金の対象となる農用地は、田のみとする。なお、畦畔及び法面も農用地面積に加える。

ア 対象地域

- (ア) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項の規定に基づき公示された過疎地域（同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）であって、旧八幡町、旧松山町及び旧平田町全域
- (イ) 旧酒田地域のうち、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第4の1に定める地域の実態に応じて都道府県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域（以下「特認地域」という。）に該当する地域

イ 対象農用地

- (ア) 急傾斜農用地については、田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上
勾配は、団地の主傾斜により判定を行い、団地の一部が主傾斜を下回っても、当該主傾斜が傾斜基準を満たす場合には交付金の対象とする。
- (イ) 自然条件により小区画・不整形な田
- (ウ) 市長の判断によるもの
 - a 緩傾斜農用地
 - (a) 急傾斜農用地と連担している緩傾斜地農用地
一団のまとまりを形成している緩傾斜農用地が、一団の急傾斜農用地と物理的に連担している場合（この場合急傾斜農用地と同一の集落協定内において、通作、水管理等上流の急傾斜農用地を維持する上で必要な一団の農用地に限る。）
 - (b) 緩傾斜という条件に別の農業生産条件の不利性が加わる場合
 - (i) 緩傾斜農用地が高齢化の進行により耕作放棄が進んでいる場合
緩傾斜農用地を含む協定集落に係る高齢化率・耕作放棄率の両者が全国平均以上とする。（高齢化率30%以上、耕作放棄率：田5%以上、畑10%以上）
 - (ii) 土壌条件が著しく悪い場合
 - (iii) 水管理条件が悪い場合
用水を2 km 以上導水する必要がある農用地
- (エ) 特認地域内に存在する、都道府県知事が定める基準に該当する農用地
 - a 急傾斜農地（勾配が田で1/20以上、畑及び草地で15度以上）
 - b 自然条件により小区画・不整形な田
 - c 緩傾斜農地（勾配が田で1/100以上1/20未満、畑及び草地で8度以上15度未満）

(2) 集落協定の共通事項

1) 協定構成員の事務負担軽減のため、必要に応じて、事務の委託の促進を図るものとする。

(3) 対象者

認定農業者に準ずる者として市長が認定する者は次のとおりである。

ア 年間農業従事日数が150日以上^イの基幹的農業従事者を有している経営体

イ 酒田市の平均経営規模以上の経営体

(4) その他必要な事項

1) 土地改良通年施行に係る事業の概要、現に災害を受けている農用地の災害復旧事業の概要及び田から畑への地目変換等必要な事項について、必要に応じて集落協定に記載するものとする。

2) 農業生産条件の強化に必要な工種は次の表のとおりとする。

工 種	作 業 内 容
ほ場整備	<区画整理> ・畦畔 ^{けいはん} の造成、ほ場進入路の造成、心土破碎 客土・土壌改良材の投入 <暗渠排水> ・弾丸暗渠 ^{あんきょ} 等の簡易な暗渠排水の敷設 ・その他必要なほ場整備
水路工	・現場施工による用排水路の敷設 ・水路（コンクリート2次製品）の設置 ・取水、分水施設の設置 ・ポンプ場の新設、更新 ・ため池の新設、改修 ・その他必要な水路工
道路工	・農道の新設、拡幅 ・農道の敷砂利舗装、コンクリート舗装 ・その他必要な道路工